

件名	「四ない運動」について
受付日	令和5年4月5日
ご意見・ご提案の概要	<p>岐阜県では交通事故を減らすためという名目で、四ない運動というものがあるが、本当に必要なのか。そのようなやり方では、学生がバイクに乗らない理由がバイクに乗ると危険だからではなく、禁止されているからという考えになり、学生の自律心が失われると思う。高校生でも免許を自由に取得できることとし、個人の判断で取得する、取得しないを決めるのがよい。よって、四ない運動の廃止を提案する。</p>
県の考え方	<p>岐阜県では、県高等学校PTA連合会と連携して「四ない運動」に取り組んでいますが、全ての高等学校で、公共交通機関の状況や通学距離など、特別な事情があると学校長が認めた場合は、二輪車での通学を許可できることとしております。</p> <p>今後も関係機関と連携し、高校生に対してより効果的な交通安全教育の在り方を検討していく予定です。</p>
担当課	教育委員会 学校安全課